

手当助成・補助

介護職員初任者研修および介護福祉士実務者研修の受講料を補助

介護人材の確保・育成を図るため、介護職員初任者研修および介護福祉士実務者研修の受講料を補助します。

□対象経費 研修に係る受講料・教材費など(初任者研修上限額5万円、実務者研修上限額10万円まで)

□対象者 申請日前1年以内に初任者研修または実務者研修課程を修了し、その証明書の交付を受けた方で、次のいずれにも該当する方

●市内の介護サービス事業所に介護職員として3カ月以上従事している、かつ、その間の従事時間が48時間を超えている

●同種の補助金を受けていない
申請書に必要な書類を添えて下記へ提出 ※詳細は市HPまたは下記へお問い合わせください

▶高齢者支援課 042-420-2815 市HP

▶協働コミュニティ課 042-420-2821 申込フォーム

市政

保谷庁舎総合窓口をご利用ください

市民課保谷庁舎総合窓口係(防災・保谷保健福祉総合センター1階)では、市民課業務以外にも、以下の業務を取り扱っています。ぜひご利用ください。

□取扱業務 市民課業務、国民健康保険(異動・給付・納付)、国民年金(異動・保険料免除など・裁定請求)、後期高齢者医療(異動・給付)、税関係証明(個人市・都民税、軽自動車税、固定資産税、納税関係)、子育て関係(児童手当・医療費助成)

※業務の内容によっては、お取り扱いできない業務もあります。詳細は市HPまたは下記へ

▶市民課 042-438-4020

来庁者の本人確認

市民課業務の各種届出などの受付事務に関して、個人情報保護を図り、住民に関する記録の管理を適正に行う必要があります。両庁舎市民課および各出張所の窓口での各種届出・各種証明書の請求の際に、本人確認を実施しています。

運転免許証や旅券などのほかに、マイナンバーカードも本人確認書類として使用できます。まだお持ちでない方は、ぜひご申請ください。

届出や手続の内容によって本人確認書類は異なります。詳細は下記へお問い合わせください。

□代理人による届出 代理人による届出や証明書の請求には、代理人選任届(委任状)が必要です。委任者本人の自筆で、次の事項を記載してください。

●代理人の住所・氏名・生年月日
●委任事項 ●委任する日 ●委任者本人の住所・署名・捺印(印鑑登録の場合は登録する印鑑を押印してください) ※代理人の本人確認も行っています。

▶市民課 042-460-9820
▶保谷課 042-438-4020 市HP

募集

市職員

□区分 (8月1日付採用予定)
土木技術I類、保健師I類(令和7年4月1日付採用予定)
一般事務I類

□申込締切 5月20日(月)午後5時まで ※詳細は、市HPを必ずご確認ください。

▶職員課 042-460-9813 市HP

保育園保育推進員

□募集人数 5人程度
□勤務地 市内公設公営保育園

□任用期間 6月1日～令和7年3月31日
□報酬 有資格者：時給1,520円
□応募資格 保育士資格
□募集期間 5月10日(金)まで
▶幼児教育・保育課 042-452-6777

女性相談支援員

□人数 1人
□任期 6月1日～令和7年3月31日(更新あり)
□試験日 5月25日(出)

□募集要項 協働コミュニティ課(住吉会館、田無第二庁舎5階)・職員課(田無庁舎5階)・市HPで配布 ※詳細は募集要項をご確認ください。 5月17日(金)までに、申込書を〒202-0005住吉町6-15-6住吉会館ルピナス男女平等推進係へ郵送または持参

▶男女平等推進センター 042-439-0075

環境審議会市民委員

市内の環境施策の進捗よく状況に関する審議など

□資格/人数 在住・在勤・在学で満18歳以上の方/4人 ※ほかの附属機関などの委員との兼任不可

□任期 7月から2年間
□会議数 年3回程度(原則平日午後6時から開会)

□報酬 月額1万800円
□選考方法 5月17日(金)(必着)までに、作文「脱炭素社会の実現に向けた市民の役割」(800字程度)・住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記し、〒202-0011泉町3-12-35エコプラザ西東京内環境保全課に郵送または持参

※詳細は市HPをご覧ください。
▶環境保全課 042-438-4042 市HP

多文化共生推進指針策定検討委員会市民委員

市内多文化共生推進指針の策定

□資格/人数 在住・在勤・在学で18歳以上の方/2人 ※ほかの審議会委員などとの兼任不可

□任期 6月～令和8年3月31日
□会議数 1年度当たり2回程度
□謝礼 1回2,000円

□選考方法 5月17日(金)(消印有効)までに、作文「多文化共生社会の実現に向けて私ができること」(800字程度)・住所・氏名・生年月日・国籍・電話番号・メールアドレスを明記し、〒188-8666文化振興課へ郵送・メールまたは持参(田無第二庁舎5階)

▶文化振興課 042-420-2817
☒bunka@city.nishitokyo.lg.jp

地域福祉計画策定・普及推進委員会の市民委員

本市の地域福祉を総合的・計画的に推進していくため、改善点などを検討します。

□資格/人数 満18歳以上(令和6年

5月1日現在)で在住・在勤・在学の方/2人 ※ほかの審議会委員等との兼任不可

□会議数 4回/2年程度(平日夜間)
□任期 5月27日～令和8年5月26日
□謝礼 1回2,000円

□選考方法 5月24日(金)(必着)までに、作文「西東京市の地域福祉の推進について」(800字程度)・住所・氏名・電話番号・生年月日を明記し、〒188-8666地域共生課地域共生係へ郵送または持参(田無第二庁舎1階)

▶地域共生課 042-420-2807

男女平等推進センター企画運営委員会委員

男女平等推進センターの年間事業を企画・計画し、必要な事項を協議し運営

□資格/人員 在住・在勤・在学の18歳以上で、対面・Webどちらの形式の委員会でも出席できる方/8人

□任期 令和8年6月6日まで
□謝金 月額2,000円

□会議数 年間8回程度
□選考方法 5月20日(月)までに、申込フォーム・メールまたは持参で、作文「男女平等推進センターの企画として、提案したいこと」(800字程度)・氏名・住所・年齢・電話番号を下記へ

▶男女平等推進センター 〒202-0005住吉町6-15-6住吉会館ルピナス内

☒kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp 042-439-0075

防災市民組織を結成しませんか

防災市民組織は、地域で一丸となり、発災時に地域の被害を最小限に抑える重要な役割を持っています。現在、自治会やマンション管理組合が中心となり、共助の担い手として多くの団体が活動しています。

防災市民組織に登録すると、共助のための防災資器材購入に対する補助金交付や、防災の専門家による防災市民組織向け研修・講演会を受けられます。

今年度の補助金説明会は、マンション組織向け・戸建て組織向けの2部制で開催します。

□補助金説明会 時6月22日(土) ●マンション：午前10時～正午 ●戸建て：午後1時30分～3時30分 場防災・保谷保健福祉総合センター6階 ☒防災市民組織登録団体および登録検討中の団体 定各部70人(1団体2人まで) ※詳細は市HPをご覧ください。

▶危機管理課 042-438-4010

都営住宅の入居者募集

◆東京都直接募集

●家族向・単身者向…4,921戸

□案内・申込書配布

時5月7日(火)～15日(水)の平日のみ 場田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階、住宅課、出張所ほか

在宅で介護をしている方へ 家族介護慰労金を支給

在宅の高齢者を介護している家族の経済的負担を減らし、在宅生活の継続と向上のために、家族介護慰労金を支給します。

対下表の要件を全て満たしている65歳以上の高齢者を1年間以上介護し、過去1年間以上市民税非課税世帯に属する方 ※基準日：申請日の属する月の前月末日 ※前年度支給を受けている方は、申請から1年以上経過していなければ申請不可

□要件

Table with 2 columns: 過去1年間以上, 過去1年間. Rows describe conditions for receiving the allowance, such as being aged 65+, living with someone being cared for, and being in a non-taxable household.

□慰労金支給額 年額10万円

□申請 12月27日(金)(土・日・祝を除く)までに、介護保険被保険者証・金融機関の口座が分かるものを高齢者支援課(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)へ持参

▶高齢者支援課 042-420-2814 市HP

自治会・町内会等活性化補助金説明会・懇談会

市内の自治会・町内会およびマンション管理組合が行う活動に対する補助金について、説明会を開催します。あわせて、団体同士が交流する懇談会を行います。

時5月25日(土)午前10時～正午 場田無第二庁舎4階 申5月16日(木)までに、申込フォームまたは電話で次へ